

役員報酬

役員報酬の基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

1. 当社グループの経営理念および経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
2. 各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
3. 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

役員報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与および株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与および株式報酬の支給はありません。

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

報酬構成	固定報酬		業績連動報酬	
	月額報酬 50%	賞与 35%	短期	長期
支給形式	金銭		株式	

ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

報酬等の種類別の方針

月額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役については職責、経験および他社の動向を、監査役については職責および他社の動向を反映させた報酬としています。 ・月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。
賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の業務執行の成果としての連結営業利益額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しています。 ・なお、2022年3月期賞与は、連結営業利益額1,820億円(実績)をベースに決定しています。 ・個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定します。 ・賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。 ・対象取締役の株式報酬額は、会社業績や職責、成果等を踏まえて決定します。 ・株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。 ・制度詳細については、有価証券報告書 P.49を参照ください。

役員報酬

役員報酬の決定方法

当社の取締役会は、会社の経営や執行状況に即した制度運用を実現し、機動的に報酬額を決定するために、当社取締役の役職ごとの基準水準の決定、個人別の報酬等に反映する個人別査定および個人別報酬額を決定する権限を取締役会長、取締役副会長、取締役社長および人事管掌副社長に委任しています。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、役員報酬については独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会において検討・審議した上、取締役会に上程します。

報酬審議会は、取締役社長を議長として人事管掌副社長および独立社外取締役3名により構成され、報酬審議会では適切な役員報酬が支払われるよう報酬体系、決定方針や方法等とともに、役職ごとの支給水準および個人別報酬額を審議します。

委任を受けた取締役は、報酬審議会での承認事項を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定し、報酬審議会での承認内容と異なる決定をする場合には、事前の報酬審議会への説明を要するものとします。

その上で、取締役会は、株主総会の決議によって定

められた報酬総額の範囲内において、取締役の報酬額を決定します。

取締役の役職別総報酬については、水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定します。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	544 (54)	324 (54)	170 (-)	49 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	122 (27)	122 (27)	- (-)	- (-)	8 (4)
計	666	446	170	49	22

- (注) 1. 上記には、2021年6月18日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名(うち社外取締役1名)および監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでいます。
 2. 賞与は、2022年5月20日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
 3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当事業年度に費用化された金額を記載しています。
 4. 取締役の月額報酬および賞与の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額6億円以内(うち社外取締役分 年額75百万円以内)と決議されています。
 5. 社外取締役を除く取締役の株式報酬の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額1億円以内と決議されています。
 6. 監査役の月額報酬は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会にて、月額15百万円以内と決議されています。